

【別紙3】 事業評価基準

基本的な視点	評価の項目	評価の視点	加重倍率	配点
事業内容の評価	充電ステーションの範囲、駐車枠設置場所及び寸法	充電ステーションの範囲、駐車枠の設置場所や駐車枠の寸法が適切な計画となっているか	3	15
	導入設備仕様	充電器の出力が大きいか 充電の規格が幅広い車種に対応しているか 充電口数は複数あるか	3	15
	設備設置仕様	設備の設置方法は実現性があるか 道路施設の機能保全の影響を考慮できているか 充電ケーブルの配置計画は適切か	4	20
	充電器設置、運用にあたっての安全対策	設置工事や運用時に適切な安全対策が考慮されているか 充電車両が本線に合流する際の安全対策が検討されているか	4	20
	独自提案	本市の計画（横浜市温暖化対策実行計画等）に基づき、具体的かつ実現性を踏まえた独自の提案がなされているか	1	5
運営能力の評価	事業遂行能力の確保	設備導入、維持管理、充電事業が実現可能な体制を想定・構築できているか	3	15
	資金計画、収支計画	事業において無理のない資金調達計画及び収支計画が想定できているか 想定利用料金は適切な金額か 想定利用回数が見込まれているか	3	15
	運用計画、実施スケジュール	事業の実施スケジュールや、長期的な運用を見越した設備の維持管理計画及び故障時対応を想定できているか	3	15
合計				120

注1：各評価項目について、以下の6段階評価を行う。

- 5点：優れている
- 4点：やや優れている
- 3点：普通
- 2点：やや劣る
- 1点：劣る
- 0点：提案、評価なし

注2：評価点は、各項目の6段階評価点に対し、指定された加重倍率を乗じて得られた点数とする。

注3：評価点の総点数が50%に満たなかった場合は失格とする。